

〔様式 1〕

事務事業評価表

1～11までは、担当課による評価

記入年月日	平成15年3月20日			
平成15年度	事業コード	32630	電話	042(769)8268
担当部課名	土木部	下水道管理	課	普及指導 班
事務事業名	水洗化促進経費			

1 総合計画における位置づけ

政策名	第2章	質の高い都市基盤の整備を進めます	事業開始年度
基本施策名	第6節	下水道の整備と管理	7年度
施策名	第3施策	下水道管理の充実	

2 実施根拠及び関連法令等

下水道法第10条、第11条の3	下水道条例第9条
-----------------	----------

3 事務の区分

自治事務

4 経費の区分

その他の経費

5 事務事業の分類

市単独事業

6 受益者負担

なし

7 事業概要

(1)事業の目的...何をどのように(どのような状態に)したいのか	(2)対象(誰、何)
公共下水道処理開始区域内の水洗化普及率100%達成を目的とする。	未水洗世帯 (公共下水道未接続世帯)
	対象数 4,967世帯
(3)平成14年度事業の内容...市が実際に行った事業の内容	
個別訪問指導：水洗化普及員(非常勤特別職)による訪問指導 平成13年度 2,075世帯 平成14年度見込 2,090世帯 水洗化世帯数(処理開始後3年以上経過世帯) 平成13年度 約590世帯 平成14年度見込 498世帯(過去3年の平均)	
事業費に含む経費(非常勤特別職報酬2名：4411千円、非常勤職員41人賃金：184千円)	
(4)個別計画の概要	概要
計画名	
計画年次	年度～年度

8 評価指標...事業の目的達成度を計るための指標

15,16年度は目標値

成果指標	指標名	指標式	指標設定の意図	指標の推移(年度)				
				12	13	14	15	16
	水洗化普及率	水洗化世帯数/処理開始区域内世帯数×100	公共下水道利用率の把握	96	97	98	98	98
活動指標	個別訪問指導	全対象者を概ね3年に一度訪問指導する	対象者の現状に対応した指導を行うとともに未水洗の状況を把握する	1,294	2,075	2,090	2,210	2,360

9 事業費等の年度別状況

〔金額単位：千円〕

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
		決算	決算	決算	予算	予算(見込み)
事業費	決算(予算)額	32,176	16,568	13,650	18,382	18,382
	人員・時間数	1	1	1	1	1
	人件費	10,907	10,907	10,907	10,907	10,907
	その他経費					
	合計	43,083	27,475	24,557	29,289	29,289
	特定財源	26,452	13,765	9,768	14,191	14,191
	対象数	4,900	5,036	4,967	4,617	4,641
	対象の単位あたり経費	8.8	5.5	4.9	6.3	6.3

10 個別評価

(1)達成度 評価 B ▼	A: 達成している	チェック項目	・成果指標の達成度	<input type="checkbox"/> 高	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低
	B: 一部達成していない		・活動指標の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 高	<input type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低
	C: 達成していない		・事業目標の達成度	<input type="checkbox"/> 高	<input checked="" type="checkbox"/> 中	<input type="checkbox"/> 低
		説明	水洗化普及率100%は達成していないものの、水洗化義務期間経過世帯において過去3年間に年平均約500世帯の水洗化実績をあげている。			
(2)必要性 評価 A ▼	A: 適応している	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・市民や社会のニーズにかなっている			
	B: 一部適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・状況の変化(対象や内容)に対応している			
	C: 適応していない		<input checked="" type="checkbox"/> ・当初設定した事業目的が達成されていない			
		説明	<input checked="" type="checkbox"/> ・国、県、民間、市民との役割分担から見て、市が事業を行う必要がある 水洗化普及率の促進は、公衆衛生の向上や河川等の公共用水域の水質保全を図るため不可欠な事業である。			
(3)有効性 評価 A ▼	A: 有効である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・上位の施策、計画目的達成のために有効である			
	B: 一部有効でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・期待された成果が得られている			
	C: 有効ではない		説明 文書送付など一方的な呼びかけでなく、現状を把握し適切な指導を実施できる。			
(4)効率性 評価 A ▼	A: 優れている	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・予算や人員に見合った効果が得られている			
	B: 一部改善の余地がある		<input checked="" type="checkbox"/> ・他市と比べてコストや効率性が優れている			
	C: 改善の余地がある		<input checked="" type="checkbox"/> ・他の類似事例と比べてコストや効率性が優れている <input checked="" type="checkbox"/> ・同一対象者に対して同種のサービスが重複していない			
		説明	職員が直接指導する場合と比較し経済的であるとともに全対象者を戸別訪問指導できる。			
(5)公平性 評価 A ▼	A: 公平である	チェック項目	<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者と非対象者との不公平・不均衡は、妥当な範囲である			
	B: 一部公平でない		<input type="checkbox"/> ・受益者の費用負担は適正である			
	C: 公平でない		<input checked="" type="checkbox"/> ・対象者の設定は適切である(年齢や所得等を考慮している)			
		説明	対象者が水洗化を行うことにより、非対称者に対して公衆衛生の向上がもたらされており、対象者の設定は適切である。			
成果向上の余地			事業費削減のために取り得る手段と削減額			
<input type="checkbox"/> ある <input checked="" type="checkbox"/> ない	説明: 個別訪問による個々の事情に応じた指導を実施することがもっとも有効であると考えられるため。		手段	将来、対象者数の減少に対応して担当職員の勤務日数を見直す		
			削減額	千円		

11 総合評価

評価	A ▼	他自治体の類似事業との比較
	水洗化普及率の向上は、各自治体においても課題であり、すでに本市のほか6自治体が非常勤職員等による個別訪問指導を採用している。 採用自治体 平塚市・藤沢市・秦野市・伊勢原市・座間市・愛川町	
今後の進め方		
<input checked="" type="checkbox"/>	継続	総合評価に関する説明 現在必要かつ有効な事業であるが、今後未水洗世帯数の推移により事業の見直しを行う。
<input type="checkbox"/>	見直し	
<input type="checkbox"/>	廃止	
<input type="checkbox"/>	完了・廃止済	

12 二次評価コメント

--